

第2【事業の状況】

この度は、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害により、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。今後の取組等につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は全体として回復基調を継続したものの、欧州における財政問題が国際金融資本市場に動揺を与えたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、その回復は弱いものに留まりました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復を続けておりますが、家計のバランスシート調整圧力が残存する中で、原油価格上昇の影響等によって先行き下振れするリスクがあるほか、債務上限に係る制約から緊縮的な財政運営を迫られており、景気回復の持続性は不透明な状況にあります。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は後退局面に入っております。ギリシャの債務再編や欧州中央銀行（ECB）による長期資金供給等により、年明け以降、過度の不安は和らいだものの、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難しく、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジアでは、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧州の景気低迷に伴う輸出減少等により、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、東日本大震災による落込みからの持ち直しが続いております。昨年秋口には、タイ洪水の影響から一時的に輸出や生産の足踏みが見られましたが、足元ではその影響も解消されつつあります。先行きにつきましては、復興需要の本格化や過度な円高の一服といった押し上げ要因がある一方で、原油価格の上昇、海外経済の減速、電力供給の制約等、景気を下押しするリスクも存在しております。

(2) 当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとあり、連結子会社は72社、持分法適用関連会社は19社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比430億円減少して1兆3,509億円、また、連結経常費用は同175億円減少して9,982億円となり、連結経常利益は同255億円減少して3,526億円となり、連結当期純利益は同143億円増加して2,808億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比113億円増加して4,682億円（国内2,597億円、海外2,102億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同40億円減少して1,931億円（国内1,276億円、海外667億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同606億円減少して1,037億円（国内867億円、海外169億円）、その他業務収支は同306億円増加して1,524億円（国内1,071億円、海外453億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成24年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比1兆8,543億円増加して28兆7,253億円、有価証券は同1兆3,282億円増加して24兆25億円、現金・預け金は同1兆2,259億円減少して4兆7,355億円、金融派生商品資産は同7,081億円減少して4兆4,234億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,709億円増加して94兆6,211億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1兆7,100億円減少して20兆3,056億円、譲渡性預金は同1兆9,472億円増加して9兆8,694億円、借入金等は同1兆9,793億円減少して7兆8,345億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,275億円増加して89兆8,885億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比433億円増加して4兆7,326億円、1株当たり純資産額は216,544円16銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比1.00ポイント低下して17.80%、また単体自己資本比率は同0.19ポイント低下して20.15%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は9,176億円で、その内訳は、当行単体6,817億円、みずほ証券グループ1,436億円、その他922億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は4,001億円で、その内訳は、当行単体4,368億円、みずほ証券グループ 493億円、その他126億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等により2,068億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果9,816億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により2,874億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、4兆526億円となりました。

(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は2,597億円、役務取引等収支は1,276億円、特定取引収支は867億円、その他業務収支は1,071億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は2,102億円、役務取引等収支は667億円、特定取引収支は169億円、その他業務収支は453億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	280,095	179,252	2,392	456,955
	当連結会計年度	259,714	210,207	1,630	468,290
うち資金運用収益	前連結会計年度	495,727	316,145	81,189	730,683
	当連結会計年度	461,071	365,141	75,836	750,376
うち資金調達費用	前連結会計年度	215,632	136,893	78,796	273,728
	当連結会計年度	201,357	154,933	74,205	282,085
役務取引等収支	前連結会計年度	138,415	59,459	635	197,239
	当連結会計年度	127,696	66,767	1,321	193,142
うち役務取引等収益	前連結会計年度	168,776	80,885	15,576	234,085
	当連結会計年度	153,765	89,718	11,105	232,377
うち役務取引等費用	前連結会計年度	30,361	21,426	14,940	36,846
	当連結会計年度	26,068	22,950	9,784	39,235
特定取引収支	前連結会計年度	149,846	14,581	-	164,428
	当連結会計年度	86,760	16,989	-	103,750
うち特定取引収益	前連結会計年度	150,288	20,890	6,750	164,428
	当連結会計年度	86,760	16,989	-	103,750
うち特定取引費用	前連結会計年度	441	6,309	6,750	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	106,419	15,539	110	121,848
	当連結会計年度	107,179	45,327	31	152,475
うちその他業務収益	前連結会計年度	177,063	30,978	277	207,764
	当連結会計年度	172,859	53,354	404	225,809
うちその他業務費用	前連結会計年度	70,644	15,438	167	85,916
	当連結会計年度	65,679	8,027	373	73,333

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は48兆6,480億円となり、主な内訳として有価証券20兆9,873億円、貸出金18兆7,623億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は26兆515億円となりました。また、利回りは国内で0.94%、海外で1.40%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は50兆6,809億円となり、主な内訳としてコールマネー及び売渡手形12兆572億円、預金11兆4,794億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は25兆2,594億円となりました。また、利回りは国内で0.39%、海外で0.61%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は69兆7,778億円、利息は7,503億円、利回りは1.07%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は71兆7,472億円、利息は2,820億円、利回りは0.39%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,410,350	495,727	1.06
	当連結会計年度	48,648,076	461,071	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	18,802,777	203,202	1.08
	当連結会計年度	18,762,322	192,109	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	20,399,345	191,461	0.93
	当連結会計年度	20,987,380	175,375	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	92,041	416	0.45
	当連結会計年度	86,338	475	0.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	105,387	65	0.06
	当連結会計年度	166,020	168	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,930,599	9,021	0.15
	当連結会計年度	5,895,465	9,378	0.15
うち預け金	前連結会計年度	229,199	969	0.42
	当連結会計年度	844,328	1,674	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	48,893,555	215,632	0.44
	当連結会計年度	50,680,940	201,357	0.39
うち預金	前連結会計年度	11,628,253	20,269	0.17
	当連結会計年度	11,479,431	17,686	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,213,513	8,677	0.12
	当連結会計年度	7,695,525	8,925	0.11
うち債券	前連結会計年度	366,867	3,424	0.93
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,022,234	37,932	0.31
	当連結会計年度	12,057,233	34,539	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,911,368	4,854	0.25
	当連結会計年度	1,890,189	4,924	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,461,825	9,189	0.20
	当連結会計年度	4,786,820	9,024	0.18
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	7,500	3	0.04
	当連結会計年度	22,500	6	0.03
うち借入金	前連結会計年度	7,029,789	85,195	1.21
	当連結会計年度	8,389,694	82,318	0.98

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,392,688	316,145	1.41
	当連結会計年度	26,051,556	365,141	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	8,945,583	216,742	2.42
	当連結会計年度	10,404,750	252,066	2.42
うち有価証券	前連結会計年度	1,896,473	33,686	1.77
	当連結会計年度	2,007,332	42,956	2.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	130,923	4,331	3.30
	当連結会計年度	160,805	5,918	3.68
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,000,301	42,496	0.47
	当連結会計年度	9,020,190	34,881	0.38
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,060,114	10,058	0.94
	当連結会計年度	3,533,198	18,145	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	21,484,622	136,893	0.63
	当連結会計年度	25,259,459	154,933	0.61
うち預金	前連結会計年度	7,272,765	37,235	0.51
	当連結会計年度	8,494,734	52,098	0.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,511,727	12,332	0.81
	当連結会計年度	2,097,550	16,201	0.77
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	217,348	1,581	0.72
	当連結会計年度	305,226	1,675	0.54
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,298,797	46,479	0.41
	当連結会計年度	11,805,550	32,999	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	49,041	118	0.24
	当連結会計年度	298,797	867	0.29
うち借入金	前連結会計年度	184,060	2,624	1.42
	当連結会計年度	415,628	3,862	0.92

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	68,803,038	3,855,818	64,947,220	811,873	81,189	730,683	1.12
	当連結会計年度	74,699,632	4,921,802	69,777,830	826,212	75,836	750,376	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	27,748,361	1,471,677	26,276,683	419,945	60,790	359,154	1.36
	当連結会計年度	29,167,073	1,339,252	27,827,820	444,176	57,133	387,043	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	22,295,819	771,677	21,524,142	225,148	2,138	223,009	1.03
	当連結会計年度	22,994,712	720,765	22,273,946	218,332	1,162	217,169	0.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	222,965	-	222,965	4,747	0	4,747	2.12
	当連結会計年度	247,143	-	247,143	6,394	0	6,394	2.58
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,105,688	1,174,162	7,931,525	42,562	3,591	38,970	0.49
	当連結会計年度	9,186,211	1,315,997	7,870,213	35,050	4,199	30,850	0.39
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,930,599	7,059	5,923,540	9,021	4	9,016	0.15
	当連結会計年度	5,895,465	6,420	5,889,044	9,378	1	9,376	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,289,314	117,077	1,172,236	11,028	542	10,486	0.89
	当連結会計年度	4,377,526	120,916	4,256,610	19,820	546	19,273	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	70,378,178	3,069,362	67,308,816	352,525	78,796	273,728	0.40
	当連結会計年度	75,940,399	4,193,143	71,747,256	356,290	74,205	282,085	0.39
うち預金	前連結会計年度	18,901,019	61,353	18,839,665	57,504	255	57,249	0.30
	当連結会計年度	19,974,166	57,477	19,916,688	69,785	238	69,546	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,725,240	-	8,725,240	21,009	-	21,009	0.24
	当連結会計年度	9,793,076	-	9,793,076	25,126	-	25,126	0.25
うち債券	前連結会計年度	366,867	-	366,867	3,424	-	3,424	0.93
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,239,583	41,427	12,198,156	39,514	224	39,289	0.32
	当連結会計年度	12,362,460	58,983	12,303,476	36,215	253	35,961	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,210,166	1,173,370	12,036,795	51,334	3,659	47,674	0.39
	当連結会計年度	13,695,740	1,320,649	12,375,091	37,923	4,031	33,892	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,461,825	3,958	4,457,866	9,189	5	9,184	0.20
	当連結会計年度	4,786,820	2,508	4,784,312	9,024	1	9,022	0.18
うち商業紙・ペーパー	前連結会計年度	56,541	-	56,541	121	-	121	0.21
	当連結会計年度	321,297	-	321,297	874	-	874	0.27
うち借入金	前連結会計年度	7,213,850	1,473,992	5,739,858	87,820	60,534	27,285	0.47
	当連結会計年度	8,805,323	1,339,127	7,466,195	86,180	56,875	29,305	0.39

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は1,537億円で、主な内訳として証券関連業務571億円、預金・債券・貸出業務514億円となりました。また、役務取引等費用は260億円で、そのうち為替業務が53億円となりました。

海外の役務取引等収益は897億円で、主な内訳として預金・債券・貸出業務493億円、証券関連業務212億円となりました。また、役務取引等費用は229億円で、そのうち為替業務が3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	168,776	80,885	15,576	234,085
	当連結会計年度	153,765	89,718	11,105	232,377
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	48,629	37,989	138	86,481
	当連結会計年度	51,422	49,376	118	100,681
うち為替業務	前連結会計年度	19,649	4,670	99	24,221
	当連結会計年度	19,214	5,029	108	24,135
うち証券関連業務	前連結会計年度	70,784	23,562	12,537	81,808
	当連結会計年度	57,183	21,210	8,168	70,225
うち代理業務	前連結会計年度	4,262	2	55	4,210
	当連結会計年度	4,213	7	45	4,175
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	147	0	-	147
	当連結会計年度	154	0	-	154
うち保証業務	前連結会計年度	6,502	5,758	178	12,082
	当連結会計年度	5,776	7,018	145	12,649
役務取引等費用	前連結会計年度	30,361	21,426	14,940	36,846
	当連結会計年度	26,068	22,950	9,784	39,235
うち為替業務	前連結会計年度	5,617	368	49	5,936
	当連結会計年度	5,379	372	69	5,682

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は867億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益555億円、特定金融派生商品収益280億円となりました。

海外の特定取引収益は169億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益117億円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	150,288	20,890	6,750	164,428
	当連結会計年度	86,760	16,989	-	103,750
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	81,859	-	6,309	75,550
	当連結会計年度	55,517	11,744	-	67,261
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	4,962	441	4,521
	当連結会計年度	462	2,517	-	2,979
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	65,690	15,928	-	81,618
	当連結会計年度	28,029	2,728	-	30,758
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,738	-	-	2,738
	当連結会計年度	2,750	-	-	2,750
特定取引費用	前連結会計年度	441	6,309	6,750	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	6,309	6,309	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	441	-	441	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は10兆4,663億円となり、主な内訳として商品有価証券6兆4,816億円、特定金融派生商品2兆9,410億円となりました。また、特定取引負債は6兆3,253億円となり、主な内訳として売付商品債券3兆3,025億円、特定金融派生商品2兆8,475億円となりました。

海外の特定取引資産は3兆2,000億円となり、主な内訳として特定金融派生商品1兆5,737億円、商品有価証券1兆2,442億円となりました。また、特定取引負債は1兆9,991億円となり、主な内訳として特定金融派生商品1兆2,313億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,666,839	3,454,914	418,263	12,703,490
	当連結会計年度	10,466,387	3,200,035	426,310	13,240,113
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,707,317	1,493,766	-	7,201,083
	当連結会計年度	6,481,614	1,244,275	-	7,725,890
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	155,854	80	-	155,935
	当連結会計年度	154,371	620	-	154,991
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	10,005	271,382	-	281,387
	当連結会計年度	20,252	370,942	-	391,194
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	21	107	4	125
	当連結会計年度	370	169	16	523
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,581,438	1,669,696	418,258	3,832,875
	当連結会計年度	2,941,090	1,573,724	426,293	4,088,521
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,212,202	19,881	-	1,232,083
	当連結会計年度	868,688	10,302	-	878,990
特定取引負債	前連結会計年度	5,790,951	1,908,997	418,263	7,281,685
	当連結会計年度	6,325,325	1,999,123	426,310	7,898,138
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,184,530	437,390	-	3,621,920
	当連結会計年度	3,302,537	507,920	-	3,810,458
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	138,498	2,971	-	141,469
	当連結会計年度	174,764	7,378	-	182,142
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	236,495	-	236,495
	当連結会計年度	-	252,385	-	252,385
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	2	305	4	303
	当連結会計年度	516	123	16	623
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,467,920	1,231,834	418,258	3,281,495
	当連結会計年度	2,847,507	1,231,314	426,293	3,652,527
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	14,416,723	7,658,502	59,560	22,015,665
	当連結会計年度	12,488,936	7,875,388	58,703	20,305,621
うち流動性預金	前連結会計年度	8,519,967	1,104,809	58	9,624,719
	当連結会計年度	6,380,737	1,273,245	56	7,653,927
うち定期性預金	前連結会計年度	3,989,983	6,521,649	58,508	10,453,123
	当連結会計年度	4,099,438	6,593,646	57,525	10,635,559
うちその他	前連結会計年度	1,906,772	32,043	993	1,937,822
	当連結会計年度	2,008,760	8,496	1,122	2,016,135
譲渡性預金	前連結会計年度	6,125,210	1,796,966	-	7,922,176
	当連結会計年度	6,442,210	3,427,253	-	9,869,463
総合計	前連結会計年度	20,541,933	9,455,469	59,560	29,937,842
	当連結会計年度	18,931,146	11,302,642	58,703	30,175,085

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	18,972,580	100.00	19,098,330	100.00
製造業	3,907,394	20.60	3,842,841	20.12
農業，林業	330	0.00	330	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	143,736	0.76	135,986	0.71
建設業	315,748	1.66	304,866	1.60
電気・ガス・熱供給・水道業	1,204,438	6.35	1,655,272	8.67
情報通信業	384,864	2.03	511,097	2.68
運輸業，郵便業	1,492,373	7.87	1,496,396	7.84
卸売業，小売業	1,156,836	6.10	1,123,506	5.88
金融業，保険業	4,073,409	21.47	3,889,264	20.36
不動産業	2,128,731	11.22	2,203,792	11.54
物品賃貸業	1,195,368	6.30	1,156,707	6.06
各種サービス業	643,310	3.39	529,579	2.77
地方公共団体	124,046	0.65	125,001	0.65
政府等	968,289	5.10	816,975	4.28
その他	1,233,699	6.50	1,306,713	6.84
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,898,433	100.00	9,627,063	100.00
政府等	355,421	4.50	356,211	3.70
金融機関	2,054,325	26.01	2,806,585	29.15
その他	5,488,686	69.49	6,464,266	67.15
合計	26,871,014	-	28,725,393	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
前連結会計年度	ジャマイカ	5
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	15
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当連結会計年度	ジャマイカ	2
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	13
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	13,958,785	-	13,958,785
	当連結会計年度	13,873,723	-	13,873,723
地方債	前連結会計年度	70,324	-	70,324
	当連結会計年度	78,676	-	78,676
社債	前連結会計年度	1,133,690	-	1,133,690
	当連結会計年度	879,381	-	879,381
株式	前連結会計年度	2,054,641	-	2,054,641
	当連結会計年度	1,936,675	-	1,936,675
その他の証券	前連結会計年度	3,627,238	1,829,598	5,456,836
	当連結会計年度	5,131,244	2,102,869	7,234,114
合計	前連結会計年度	20,844,679	1,829,598	22,674,277
	当連結会計年度	21,899,701	2,102,869	24,002,571

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	678,334	681,761	3,427
経費(除く臨時処理分)	234,987	244,869	9,882
人件費	82,844	92,593	9,749
物件費	140,477	139,417	1,060
税金	11,664	12,857	1,192
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	443,347	436,892	6,454
一般貸倒引当金繰入額	-	5,301	5,301
業務純益	443,347	442,194	1,152
うち国債等債券損益	97,109	89,982	7,126
臨時損益	102,207	91,980	10,227
株式等関係損益	64,490	40,246	24,243
不良債権処理額	11,744	23,199	11,455
貸倒引当金戻入益等	-	5,552	5,552
その他	25,972	34,087	8,114
経常利益	341,139	350,214	9,074
特別損益	37,397	37	37,360
うち固定資産処分損益	1,195	281	1,476
うち減損損失	1,260	243	1,016
うち貸倒引当金戻入益等	44,246	-	44,246
税引前当期純利益	378,537	350,251	28,285
法人税、住民税及び事業税	12,618	40,348	27,730
法人税等調整額	93,923	42,700	51,222
法人税等合計	106,541	83,049	23,492
当期純利益	271,995	267,201	4,793

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) + 投資損失引当金戻入益(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

7. 当事業年度より、投資損失引当金が戻入超の場合、投資損失引当金戻入益(債券対応分及び株式対応分)をそれぞれ臨時損益のその他、株式等関係損益に計上しており、国債等債券損益に投資損失引当金繰入額は含まれておりません。

8. 従来特別損益に含めておりました貸倒引当金戻入益等について、当事業年度より臨時損益中の貸倒引当金戻入益等として表示しております。

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	29,655	5,301	24,353
貸出金償却	4,669	705	3,963
個別貸倒引当金純繰入額	2,410	15,685	18,096
特定海外債権引当勘定純繰入額	159	0	158
偶発損失引当金純繰入額	678	1,061	1,739
その他債権売却損等	5,070	1,605	3,465
合計	32,502	12,344	44,846

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	76,556	76,649	92
退職給付費用	16,441	22,229	5,788
福利厚生費	10,746	12,821	2,075
減価償却費	34,372	31,963	2,409
土地建物機械賃借料	20,705	20,560	145
営繕費	526	557	31
消耗品費	844	1,039	195
給水光熱費	1,383	1,313	70
旅費	2,671	2,811	140
通信費	2,937	2,892	44
広告宣伝費	823	956	132
租税公課	11,664	12,857	1,192
その他	75,643	76,650	1,006
計	255,316	263,302	7,985

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.86	0.75	0.10
(イ) 貸出金利回	1.03	0.96	0.06
(ロ) 有価証券利回	0.69	0.57	0.11
(2) 資金調達原価(含む経費)	0.68	0.64	0.04
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	0.90	0.89	0.01
預金債券等利回	0.13	0.09	0.03
(ロ) 外部負債利回	0.32	0.28	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.18	0.06
(4) 預貸金利鞘	-	0.13	0.05
(5) 預貸金利回差	-	0.89	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金(株)みずほフィナンシャルグループを含む)を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	17.3	12.5	4.7
業務純益ベース	17.3	12.7	4.6
当期純利益ベース	10.6	7.6	2.9

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額（ ）}}{\frac{\text{期首株主資本及} \left\{ \left(\text{及び評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) + \left(\text{及び評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2}{\text{期末株主資本}} \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	21,448,735	19,679,512	1,769,223
預金（平残）	18,199,789	19,234,017	1,034,227
債券（未残）	-	-	-
債券（平残）	366,867	-	366,867
貸出金（未残）	26,367,776	28,058,800	1,691,023
貸出金（平残）	25,672,579	27,128,974	1,456,394

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	4,871	4,363	507
一般法人	10,800,045	9,455,615	1,344,429
金融機関・政府公金	2,496,015	1,733,141	762,874
合計	13,300,932	11,193,120	2,107,811

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B） - （A）
中小企業等貸出金比率	％	37.2	37.3	0.0
中小企業等貸出金残高	百万円	7,157,906	7,234,940	77,033

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

なお、貸出金残高には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金（当事業年度 41,070百万円、前事業年度 41,575百万円）は含まれておりません。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	658	48,569	441	40,168
信用状	6,525	668,731	6,549	763,282
保証	13,725	2,765,702	14,504	3,149,918
計	20,908	3,483,003	21,494	3,953,368

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	33,432	515,612,149	33,352	562,399,006
	各地より受けた分	21,450	540,164,468	21,355	579,312,828
代金取立	各地へ向けた分	910	3,507,471	866	3,395,021
	各地より受けた分	597	2,601,042	570	2,537,352

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,218,119	1,243,612
	買入為替	32,243	47,621
被仕向為替	支払為替	1,385,869	1,411,588
	取立為替	29,392	42,314
合計		2,665,625	2,745,136

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)	平成24年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	1,039,244	1,039,244
	利益剰余金	764,866	1,048,446
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	0	140,438
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	104,695	104,243
	新株予約権	582	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,474,524	1,225,038
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,256,932	1,197,139
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	1,972	1,658
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	38,908	38,373
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,216	1,192
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	7,680	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	4,528,810	4,430,889
繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-	
計 (A)	4,528,810	4,430,889	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	13,356
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,462	20,437
	一般貸倒引当金	1,915	1,835
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	30,502
	負債性資本調達手段等	856,851	614,528
	うち永久劣後債務(注4)	80,500	79,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	776,351	535,128
	計	881,228	680,659
うち自己資本への算入額 (B)	881,228	680,659	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	122,922	137,271
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,287,116	4,974,278

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,337,098	18,882,264
	オフ・バランス取引等項目	5,763,142	5,658,114
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,100,240	24,540,379
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,349,427	2,057,321
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	107,954	164,585
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,672,023	1,333,931
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	133,761	106,714
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	28,121,691	27,931,632
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / M × 100 (%)		18.80	17.80
(参考)Tier1比率 = A / M × 100 (%)		16.10	15.86

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年3月31日現在195,418百万円、平成24年3月31日現在97,297百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年3月31日現在905,762百万円、平成24年3月31日現在886,177百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	578,540	578,540
	その他資本剰余金	460,703	460,703
	利益準備金	1,355	1,355
	その他利益剰余金	719,475	989,345
	その他	901,631	842,828
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	0	140,438
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,216	1,192
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	10,908	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	4,053,647	4,135,209
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	4,053,647	4,135,209	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	900,590	841,655
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	13,718
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,462	20,437
	一般貸倒引当金	328	424
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	19,525
	負債性資本調達手段等	1,192,104	957,113
	うち永久劣後債務（注4）	436,852	434,886
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	755,252	522,227
	計	1,214,895	1,011,219
うち自己資本への算入額（B）	1,214,895	1,011,219	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	57,037	41,323
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	5,211,505	5,105,104
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	18,836,751	18,628,120
	オフ・バランス取引等項目	5,287,401	5,236,014
	信用リスク・アセットの額（F）	24,124,153	23,864,135
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/ 8%（G）	297,362	560,610
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	23,789	44,848
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（J）/ 8%（I）	1,195,859	902,634
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	95,668	72,210
	信用リスク・アセット調整額（K）	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額（L）	-	-
計（（F）+（G）+（I）+（K）+（L））（M）	25,617,375	25,327,381	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / M × 100（%）		20.34	20.15
（参考）Tier 1比率 = A / M × 100（%）		15.82	16.32

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成23年3月31日現在142,987百万円、平成24年3月31日現在67,889百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年3月31日現在810,729百万円、平成24年3月31日現在827,041百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limitedの発行した優先出資証券、及びMizuho Preferred Capital (Cayman) C Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成24年6月29日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCB(MPCCの欄については、MPCC)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券(MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited（以下、「CBCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD) 1 優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル
払込日	平成18年3月13日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD) 1 に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「CBCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY)3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited（以下、「CBCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)4優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited（以下、「CBCI(USD)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)2優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。	本CBCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場 合には本CBCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場 合には本CBCI (USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本CBCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本CBCI(JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY) 2 優先出資証券および6月の本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本CBCI(JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	7,708,744	7,912,785
通貨スワップ	1,309,222	1,469,172
先物外国為替取引	1,479,660	1,562,115
金利オプション(買)	256,556	214,931
通貨オプション(買)	1,674,297	1,082,208
その他の金融派生商品	1,215,557	1,001,626
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	9,322,283	9,253,645
合計	4,321,755	3,989,194

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。

標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	309
危険債権	1,195	1,144
要管理債権	1,400	1,547
正常債権	306,188	328,643

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当グループは、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、当行及びみずほ銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[ビジネス戦略]

当行及びみずほ銀行は、平成24年4月よりスタートした「実質ワンバンク」体制のもと、お客さまのニーズを踏まえてきめ細かく再定義したセグメントごとに、両行横断的な体制を整備し、それぞれのニーズに沿ったシャープなソリューションを提供してまいります。また、両行の金融ノウハウや産業知見等を幅広く組織横断的に展開することで、営業活動を一層強化するとともに、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に展開してまいります。

法人のお客さまにつきましては、商業銀行本来の事業金融機能の提供を一層強化するとともに、産業に対する知見の活用や銀・信・証の連携を通じた最適なプロダクツ・ソリューションを提供することにより、お客さまの経営課題解決・企業価値向上に貢献してまいります。

海外におきましては、アジアを中心とした高成長地域における一層のネットワーク拡充、お客さまのニーズの高いクロスボーダーM&Aへの対応や銀・証連携による幅広い金融サービスの提供力を強化してまいります。

みずほ証券は、平成24年4月27日に公表いたしました「『業務基盤強化プログラム』等の実施について」のとおり、顧客基盤の拡充・業務基盤の整備を通じた収益力向上、グループの銀行・信託との連携深化、グローバル運営の高度化、継続的なコスト削減、適切なリスクコントロールの着実な実行により、収支改善に向けた取組を一層加速化してまいります。また、平成25年1月4日を予定しておりますみずほインベスターズ証券との合併により、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供してまいります。

当グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式等関係損益が大幅に悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じた適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。欧州債務問題がグローバルな金融市場に波及する可能性を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったりスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にパーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるパーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成23年11月に金融安定理事会（F S B）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G - S I F I s）として、当グループを含む当初29のグループを特定しました。G - S I F I sのグループは、年次で更新され、毎年11月にF S Bによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、S I F Iと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、平成24年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約58億円、2ノッチの格下げの場合は約167億円です。但し、前述の金額は追加担保提供義務について定量的な規定が無く、追加担保が個別交渉により決定するようごく一部の契約については考慮しておりません。

その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保でき

ず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。この中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。

また、みずほ銀行及び当行につきましては、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うことを決定するとともに、合併のシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現するべく、平成24年4月から「実質ワンバンク体制」をスタートいたしました。みずほ証券とみずほインベスターズ証券についても、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日に合併を行う予定です。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性、みずほ銀行と当行の合併によるシナジー効果やみずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併によるシナジー効果を実現できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、平成23年3月、株式会社みずほ銀行のシステム障害により、振込取引を中心とした決済取引やATM・インターネットバンキング取引の不能が発生し、同年5月、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、

役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に係るこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれ

らの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成22年12月にパーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるパーゼル テキストを公表しています。また、平成23年11月には同じくパーゼル銀行監督委員会がグローバルにシステム上重要な銀行に関する最終規則を公表しました。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

これらに関連し、以下の契約を締結いたしました。

1. 当行と株式会社みずほ銀行の合併について

当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行と株式会社みずほ銀行が合併（以下、本項番において「本件合併」）を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおり当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行の間で基本合意書（以下、本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、平成24年3月30日開催の各社取締役会において、本件合併の効力発生日を平成25年7月1日とすることを決定いたしました。

(1)本件合併の目的

当グループでは、当行・株式会社みずほ銀行の合併により、これまで培ってきた当行及び株式会社みずほ銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

(2)本件合併の要旨

合併の日程

本件合併に関する合併契約の当行及び株式会社みずほ銀行の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会 平成23年11月14日

本件基本合意書の締結 平成23年11月14日

本件合併の効力発生日 平成25年7月1日

合併方式

当行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

合併対価

株式会社みずほフィナンシャルグループが当行及び株式会社みずほ銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、当行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行及び株式会社みずほ銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社である当行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（現在の当行の本店所在場所）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1-6計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在場所に本店所在場所を移転することを予定しています。

代表者 当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行にて、今後協議のうえ、決定いたします。

事業内容 銀行業

資本金 本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません。

2. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の連結子会社である当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会

社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下本項番において「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。また、かかる検討・協議に基づき、平成24年5月15日開催の各社取締役会の承認を経て、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社が以下のとおり合併契約書（以下「本件合併契約書」）を締結いたしました。本件合併は、必要となる株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日を効力発生日として行う予定です。

(1) 本件合併の目的

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、充実したお客さま基盤を有する当行・株式会社みずほ銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

(2) 本件合併の要旨

合併の日程

必要となる各社株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年1月4日に本件合併を行う予定です。

本件合併契約書の承認取締役会	平成24年5月15日
本件合併契約の締結	平成24年5月15日
本件合併契約の承認定時株主総会	平成24年6月22日
（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）	
本件合併の効力発生日	平成25年1月4日

本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

合併後の状況

商号	みずほ証券株式会社
英文名	Mizuho Securities Co., Ltd.
所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）
代表者	社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長） 副社長 恵島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

合併の効力発生に向けた体制

本件合併の効力発生に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置しております。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進しております。

3. みずほ証券株式会社の完全子会社化について

当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社は、当グループの上場子会社であるみずほ証券株式会社の完全子会社化（以下「本件完全子会社化」）に関して、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、株式交換（以下「本件株式交換」）により、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とすることを決定し、平成23年9月1日を効力発生日とする株式交換契約を締結いたしました。

なお、農林中央金庫と当行は、当行によるみずほ証券株式会社の完全子会社化後に、農林中央金庫とみずほ証券株式会社の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、農林中央金庫とみずほ証券株式会社との間の資本関係を継続させることにつき、確定契約の締結に向けて協議を行うこと等を内容とする基本合意書を平成23年5月30日に締結しており、当該基本合意書に基づき、農林中央金庫、当行及びみずほ証券株式会社は、平成23年9月1日に確定契約を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発

揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

(2) 株式交換の条件

株式交換の方法

会社法第767条に基づき、当行を株式交換完全親会社、みずほ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

また、本件株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

なお、本件完全子会社化の目的を実現するとともに、株式交換完全子会社の株主の皆さまに対して割り当てられる株式交換の対価の流動性を確保し、みずほ証券株式会社の株主の皆さまに対し本件完全子会社化によるシナジーの利益を提供するとの観点から、本件株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本件株式交換の対価としては、当行の株式ではなく、当行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を割り当てております。

株式交換に係る割当ての比率

会社名	株式会社みずほ フィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である 当行の完全親会社)	みずほ証券株式会社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	1.48
本件株式交換により交付する株式数	普通株式：951,178,605株	

本件株式交換により交付する株式数には、株式会社みずほフィナンシャルグループ普通株式を割り当てた結果に生じる1株に満たない端数株式12,600株を含みます。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本件株式交換における株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するため、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループはメリルリンチ日本証券株式会社を、みずほ証券株式会社はJPモルガン証券株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の市場株価の動向を勘案した市場株価分析、並びに、両社の業績内容や予想等を勘案した類似企業比較分析及び配当割引モデル分析（以下「DDM分析」）を行い、両社の1株当たり株式価値の算定及びかかる算定結果に基づく株式交換比率の評価を実施しました。

当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、株式交換比率算定書の提出を受けました（なお、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役会は、メリルリンチ日本証券株式会社より、平成23年4月28日付にて、一定の前提条件のもとに、本件株式交換に係る株式交換比率が株式会社みずほフィナンシャルグループにとり財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社から、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。その詳細は、下記（注1）の記載をご参照ください。）。

市場株価分析については、(1)平成23年4月22日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに(2)みずほ証券株式会社を含む株式会社みずほフィナンシャルグループ傘下の上場子会社の完全子会社化に関する憶測報道がなされた平成23年2月26日の前営業日である平成23年2月25日（以下「基準日」）を基準として、基準日の株価終値、基準日から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。

メリルリンチ日本証券株式会社が株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の1株当たり株式価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる1株当たり株式価値の算定結果に基づく株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです（以下の株式交換比率の評価レンジは、みずほ証券株式会社の株式1株に割り当てる株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の数の評価レンジを記載したものです。なお、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、メリルリンチ日本証券株式会社によるDDM分析の前提として同社に提出した株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の各利益計画において、大幅な増減益を見込んでおりません。）。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価分析（基準日）	1.48～1.58
市場株価分析（基準日）	1.36～1.47
類似企業比較分析	1.30～2.87
DDM分析	0.67～2.29

なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書の提出及びその基礎となる1株当たり株式価値分析の実施に際し、当行、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社から提供を受けた情報並びに公開情報につき、独自の検証を行うことなく、全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しております。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの指示に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の事業、業務、財務状況及び見通しに関する情報について、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映したものであることを前提としております。

メリルリンチ日本証券株式会社の当該意見書及び分析は当該意見書又は分析の日付現在の金融条件、経済条件、為替条件、市場条件その他の条件を前提としており、同日現在においてメリルリンチ日本証券株式会社が入手可能な情報に基づくものです。クレジット市場、金融市場及び株式市場においては異常に不安定な状況が継続しておりますが、メリルリンチ日本証券株式会社は、かかる不安定な状況が当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社並びに本件株式交換に与える潜在的影響について意見又は見解を述べるものではありません。メリルリンチ日本証券株式会社は、当該意見書又は分析の日付以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換に関し、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループからその全額について本件株式交換の完了を条件とする手数料を受領いたします。

算定の経緯

当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社は、上記各第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、上記(2)に記載の株式交換比率が株式会社みずほフィナンシャルグループの株主の皆さまの利益に、みずほ証券株式会社は、上記(2)に記載の株式交換比率がみずほ証券株式会社の株主の皆さまの利益にそれぞれ資するものであるとの判断に至り、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

第三者算定機関との関係

第三者算定機関であるメリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社は、いずれも、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の関連当事者には該当せず、本件株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 本件株式交換後の株式交換完全親会社等の状況

	割当を行う 有価証券の発行者	本件株式交換後の 株式交換完全親会社
名称	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	株式会社みずほコーポレート銀行
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 康博	取締役頭取 佐藤 康博
事業の内容	銀行持株会社	銀行業
資本金 (平成23年9月1日現在)	2,254,972百万円	1,404,065百万円

(注1)

メリルリンチ日本証券株式会社の分析及び意見書の作成は、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの各取締役会が本件株式交換に係る株式交換比率の検討に関して使用することを唯一の目的に行われており、上記の目的以外には、いかなる目的のためにも依拠又は使用することはできません。

メリルリンチ日本証券株式会社は各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っているため、その分析は全体として考慮される必要があり、一部の分析結果の表明の形で抽出することは、そのような分析及び意見の基礎をなす過程についての誤解を招くおそれがあります。分析を行うにあたり、メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社並びにこれらの関係会社、業界の業績及び規制環境、事業活動、経済、市場及び財務の情勢等について多数の前提を置いており、その多くは当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社にとって制御不能であり、かつ、複雑な方法論の適用及び経験則上の判断を伴っています。比較分析に用いたいかなる会社にも、株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社と同一のものはありません。このように、これらの分析及びその評価には本質的に重大な不確実性が伴うものです。なお、メリルリンチ日本証券株式会社は、意見書の提出及び分析の実施に際し、株式会社みずほフィナンシャルグループの発行している第十一回第十一種優先株式につき、一定の前提に基づき普通株式に転換されることによる希薄化を考慮しております。

メリルリンチ日本証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ若しくはみずほ証券株式会社又はそれらの関係会社の個別の資産又は負債（偶発債務、貸倒引当金を含みます。）について鑑定、評価を行っておらず、それらの財産又は設備の実地の見分を行っていません。また、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる法律のもとでも株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の支払能力又は公正価値について評価を行っていません。

さらに、本件株式交換に付随・関連する他の取引（上記「(1)株式交換の目的」に記載の各取引を含みます。）に関しても、上記意見書においては何ら意見を述べておらず、また、上記の分析の実施に際し、当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループの了解に基づき、かかる取引による影響を勘案しておりません。また、メリルリンチ日本証券株式会社は、本件株式交換につき、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行の了解する一定の会計・税務上の処理が行われること、本件株式交換が重要な合意事項の変更なくその条件に従い実行されること、及び、当局から排除措置又は変更措置等の制限が課されることにより、本件株式交換に悪影響を与えないことを前提としております。

当行及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、メリルリンチ日本証券株式会社の関与から発生する一定の責任に関して、同社に補償することを合意しています。メリルリンチ日本証券株式会社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその関係会社は、フルサービスの証券会社・商業銀行であり、本件株式交換に係る財務アドバイザー・サービスとは別に、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社に対して投資銀行サービス、商業銀行サービス等の金融サービスを提供し、これに関して手数料を受領することがあります。メリルリンチ日本証券株式会社及びその関係会社は、通常の業務において、自己又は顧客の勘定で、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の株式等の金融商品につき投資、ロング又はショート・ポジションの保有等を行う可能性があります。

メリルリンチ日本証券株式会社は、当行又は株式会社みずほフィナンシャルグループによる本件株式交換の実行決定の是非について意見を述べるものではなく、株式会社みずほフィナンシャルグループ以外の者にとっての公正性又はその他の考慮事項について意見を述べておりません。また、本件株式交換の発表後又は完了後の株式会社みずほフィナンシャルグループ又はみずほ証券株式会社の株式価格又はその売買の是非について意見を表明するものではなく、本件株式交換又は関連事項について、株主がどのように議決権を行使し又は行動すべきかについて何ら意見を述べ又は推奨するものではありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、市場収益が増加したほか、与信関係費用が取引先企業に対する再生支援等の取組みの結果改善したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比600億円増加して6,485億円となり、連結当期純利益は同712億円増加して4,845億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、特定取引収益や国債等債券売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比430億円減少し、1兆3,509億円となりました。連結経常費用は、株式等の償却や債券の売却損が減少したこと等により、前連結会計年度比175億円減少し、9,982億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比255億円減少の3,526億円、連結当期純利益は同143億円増加の2,808億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、貸出金の増加等により、前連結会計年度比113億円増加し、4,682億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比40億円減少し、1,931億円となりました。また、特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前連結会計年度比606億円減少し、1,037億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	9,404	9,176	228
資金利益	4,569	4,682	113
役務取引等利益	1,972	1,931	40
特定取引利益	1,644	1,037	606
その他業務利益	1,218	1,524	306
営業経費	4,928	4,842	85
人件費	2,236	2,236	0
物件費	2,530	2,426	103
税金	161	179	17
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	116	202	86
うち貸出金償却	66	48	17
うち貸倒引当金純繰入額	-	127	127
貸倒引当金戻入益等*		54	54
株式等関係損益	601	461	139
持分法による投資損益	2	23	20
その他	21	221	242
経常利益 (+ + + + +)	3,782	3,526	255
特別損益	358	758	400
うち貸倒引当金戻入益等*	448		448
税金等調整前当期純利益(+)	4,140	4,285	145
法人税、住民税及び事業税	138	492	353
法人税等調整額	888	580	307
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	3,114	3,212	98
少数株主損益	449	403	45
当期純利益(+)	2,664	2,808	143

包括利益	1,596	3,349	1,753
------	-------	-------	-------

* 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」について、当期から「貸倒引当金戻入益等」として表示しております。

与信関係費用(+ 、 ')	331	148	479
-----------------	-----	-----	-----

(注) 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比228億円減少し、9,176億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金の増加等により、前連結会計年度比113億円増加し、4,682億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比40億円減少し、1,931億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前連結会計年度比606億円減少し、1,037億円となりました。その他業務利益は、外国為替売買益の増加等により、前連結会計年度比306億円増加し、1,524億円となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度比85億円減少し、4,842億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等 (与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比479億円増加し、148億円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、461億円の損失となりましたが、株価下落に伴う償却が減少したこと等により、前連結会計年度比139億円改善しております。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、23億円の利益となりました。

その他

その他は、住専処理への対応に係る費用を計上したこと等により、前連結会計年度比242億円減少し、221億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比255億円減少し、3,526億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益を計上したこと等により、前連結会計年度比400億円増加し、758億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比145億円増加し、4,285億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、492億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、580億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比98億円増加し、3,212億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度比45億円減少し、403億円となりました。

当期純利益(包括利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比143億円増加し、2,808億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比1,753億円増加し、3,349億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	6,783	6,817	34
資金利益	3,957	3,950	7
役務取引等利益	1,213	1,349	135
特定取引利益	627	212	415
その他業務利益	984	1,305	321
経費 (除く臨時処理分)	2,349	2,448	98
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,433	4,368	64
与信関係費用	325	123	448
株式等関係損益	644	402	242
経常利益	3,411	3,502	90
特別損益	373	0	373
当期純利益	2,719	2,672	47

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第 5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の (セグメント情報等) に記載しております。

(図表 3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		比較	
	金額 (億円)		金額 (億円)		金額 (億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	6,783	4,433	6,817	4,368	34	64
国内部門	2,912	2,024	2,864	1,966	48	58
国際部門	1,432	811	1,584	964	152	153
市場部門・その他	2,439	1,598	2,369	1,438	69	159
みずほ証券グループ	1,741	356	1,436	493	305	137
その他	879	48	922	126	42	78
合計	9,404	4,124	9,176	4,001	228	123

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	929,502	946,211	16,709
うち有価証券	226,742	240,025	13,282
うち貸出金	268,710	287,253	18,543
負債の部	882,609	898,885	16,275
うち預金*	299,378	301,750	2,372
純資産の部	46,893	47,326	433
うち株主資本合計	32,082	34,917	2,835
うちその他の包括利益累計額合計	65	57	122
うち少数株主持分	14,870	12,351	2,519

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	226,742	240,025	13,282
国債	139,587	138,737	850
地方債	703	786	83
社債	11,336	8,793	2,543
株式	20,546	19,366	1,179
その他の証券	54,568	72,341	17,772

有価証券は24兆25億円と、その他の証券を主因に前連結会計年度末比1兆3,282億円増加しております。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	268,710	287,253	18,543

(単体)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	263,677	280,588	16,910
国内店分	192,073	193,709	1,635
中小企業等貸出金*1	71,579	72,349	770
海外店貸出金残高*2	71,604	86,878	15,274

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

なお、貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末 410億円、前事業年度末 415億円)は含まれておりません。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は28兆7,253億円と、前連結会計年度末比1兆8,543億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は28兆588億円と前事業年度末比1兆6,910億円増加しております。国内店貸出金は1,635億円増加しております。海外店貸出金は1兆5,274億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比770億円増加し7兆2,349億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	132	242	110
延滞債権	933	1,000	67
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	1,490	1,625	134
合計	2,557	2,868	311

貸出金に対する割合(%)	0.95	0.99	0.04
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、破綻先債権が110億円、貸出条件緩和債権が134億円それぞれ増加しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比311億円増加し、2,868億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.04ポイント上昇し、0.99%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	299,378	301,750	2,372
流動性預金 * 2	96,247	76,539	19,707
定期性預金	104,531	106,355	1,824
譲渡性預金	79,221	98,694	19,472
その他	19,378	20,161	783

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	133,009	111,931	21,078
個人	48	43	5
一般法人	108,000	94,556	13,444
金融機関・政府公金	24,960	17,331	7,628

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は30兆1,750億円と、流動性預金が減少した一方、譲渡性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比2,372億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比金融機関・政府公金が7,628億円減少し、一般法人は1兆3,444億円減少しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	46,893	47,326	433
株主資本合計	32,082	34,917	2,835
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	10,392	10,392	-
利益剰余金	7,649	10,484	2,835
その他の包括利益累計額合計	65	57	122
その他有価証券評価差額金	13	3	9
繰延ヘッジ損益	679	810	130
土地再評価差額金	288	285	2
為替換算調整勘定	1,046	1,042	4
新株予約権	5	-	5
少数株主持分	14,870	12,351	2,519

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比433億円増加し、4兆7,326億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、当期純利益の計上により、前連結会計年度末比2,835億円増加し、3兆4,917億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、繰延ヘッジ損益の増加等により、前連結会計年度末比122億円増加し、57億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比2,519億円減少し、1兆2,351億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

残高に関する分析

金融再生法開示債権

（図表10）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	308	133
危険債権	1,194	1,144	50
要管理債権	1,399	1,547	147
小計（要管理債権以下）（A）	2,769	3,000	230
正常債権	306,188	328,643	22,454
合計（B）	308,958	331,643	22,685
（A） / （B）	0.89%	0.90%	0.00%

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、前事業年度末比230億円増加、3,000億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が133億円増加し、要管理債権が147億円増加している一方で、危険債権は50億円減少しております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表11）

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	175	308	133
うち担保・保証	(B)	164	229	64
うち引当金	(C)	10	79	68
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	1,194	1,144	50
うち担保・保証	(B)	466	387	78
うち引当金	(C)	465	532	67
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	63.9%	70.3%	6.4%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	78.0%	80.4%	2.4%
要管理債権	(A)	1,399	1,547	147
うち担保・保証	(B)	196	333	136
うち引当金	(C)	368	402	34
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	30.6%	33.1%	2.5%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	40.3%	47.5%	7.1%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は6.4ポイント上昇し70.3%に、保全率も2.4ポイント上昇し80.4%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.5ポイント上昇し33.1%に、保全率も7.1ポイント上昇し47.5%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表12）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	4.45	5.39	0.93
正常先債権(%)	0.16	0.09	0.06

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	45,288	44,308	979
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	10,392	10,392	-
利益剰余金	7,648	10,484	2,835
社外流出予定額()	0	1,404	1,404
その他有価証券の評価差損()	-	-	-
為替換算調整勘定	1,046	1,042	4
新株予約権	5	-	5
連結子法人等の少数株主持分のれん相当額()	14,745	12,250	2,494
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	19	16	3
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	389	383	5
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	12	11	0
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	76	-	76
補充的項目(Tier)	8,812	6,806	2,005
(うち自己資本への算入額)	(8,812)	(6,806)	(2,005)
その他有価証券の含み益の45%相当額	-	133	133
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	224	204	20
一般貸倒引当金	19	18	0
適格引当金が期待損失額を上回る額	-	305	305
負債性資本調達手段等	8,568	6,145	2,423
控除項目	1,229	1,372	143
自己資本額(+ -)	52,871	49,742	3,128
リスク・アセット等	281,216	279,316	1,900
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	18.80%	17.80%	1.00%
Tier 比率(/)	16.10%	15.86%	0.24%

連結ベースの自己資本額は、連結当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、少数株主持分ならびに負債性資本調達手段の減少等により、前連結会計年度末比3,128億円減少し、4兆9,742億円となりました。

一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比1,900億円減少し、27兆9,316億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末比1.00ポイント低下し、17.80%となりました。また、Tier 比率は0.24ポイント低下し15.86%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,521	2,068	31,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,391	9,816	2,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	815	2,874	3,690

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等により2,068億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果9,816億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により2,874億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、4兆526億円となりました。